

北海道新型コロナウイルス感染症対策本部 第83回本部会議 記録

日 時／令和3年10月28日(木)

15:30～15:47

場 所／本庁舎3階 テレビ会議室

【副本部長（小玉副知事）】

これより、北海道新型コロナウイルス感染症対策本部の第83回本部会議を開催します。
まず、道内の感染状況等について、新型コロナウイルス感染症対策監から説明願います。

【原田新型コロナウイルス感染症対策監】

資料1をご覧くださいと思います。主な指標についてでございますが、昨日時点で、感染経路不明割合と重症者用の病床使用率を除き、前の週と比べて低下し、新規感染者数につきましては、ステージ2の10万人あたりの2人の指標を下回っているという状況でございます。続いて、スライド2です。各圏域の主な指標の状況ですけれども、多くの圏域の指標で、ステージ2の目安を下回っていますとともに、新規感染者数につきましても、多くの振興局において、ゼロか前の週を下回っているという状況になってございます。

続いて、総評です。感染状況ですが、全道の新規感染者数は、一時先週比で増加が続いていたものの、10月21日から再び減少に転じ、10月24日以降はステージ2の目安を下回り、10万人あたり1.4人となっております。医療提供体制ですが、療養者数、入院患者数は横ばいから減少に転じているという状況です。ワクチン接種ですけれども、道民の75%超の方が1回目の接種、70%近い方が2回目の接種を終えているという状況でございます。

今後の対策です。現下の感染状況等を踏まえ、特別対策につきましては、予定どおり、10月31日をもって終了し、11月1日からステージ1に移行してまいります。今後、道内では気温が低下し、積雪の季節を迎えますことから、生活環境が大きく変化し、気密性の高い建物内において暖房や窓を閉めての活動が増えることとなります。こうした屋内での活動の増加や年末に向けた社会経済活動の活発化に伴い、感染リスクが高まる可能性があることを踏まえまして、換気を含めた基本的な感染防止行動の実践を呼びかけてまいります。また、市町村や関係団体等と連携し、積極的な疫学調査や集団感染への迅速な対応、普及啓発など感染拡大防止に取り組みますとともに、医療提供体制の確保やワクチン接種の促進、さらには、飲食店の第三者認証制度の普及促進等に取り組んでまいります。

次に、スライド4以降でございますけれども、何点か補足として説明をいたします。

集団感染の状況でございますけれども、スライド13です。10月におけます集団感染ですけれども、本日までで9件ということで、これまでに比べて大きく減少しているということです。直近の状況ですけれども、最近の件数は少ない状況が続いておりますけれども、継続的にわずかではありますけれども、発生しているという状況になってございます。

人出の関係です。札幌駅周辺ですけれども、先月末に緊急事態宣言が解除されて以降、昼も夜も増加傾向にございます。また、すすきの駅についても、同様の傾向にございますけれども、特に夜の人出が増加しているという状況になっております。

最後にワクチンの関係でございますけれども、道が設置・運営してきました集団接種会場、北海道ワクチン接種センターでございますけれども、先日ご報告しておりますとおり、10月21日(木)で運営を終了しておりますけれども、その実績でございます。6月からの累計の接種実績ですけれども、モデルナ社製ワクチン・アストラゼネカ社製ワクチンを合わ

せまして、合計で80,176回となったところでございます。

その他のスライドでございますけれども、本日の説明に関しますデータを載せておりますので、のちほどご覧いただければと思います。

私からの説明は以上です。

【副本部長（小玉副知事）】

次に、札幌市の感染状況について、オブザーバー出席いただいております山口感染症担当部長から説明をお願いします。

【山口札幌市感染症担当部長】

資料2に基づきまして、札幌市内の感染状況について説明いたします。

最初のスライドをご覧ください。新規感染者の1週間の合計についてですけれども、昨日の10月27日の時点で48人となっております。そのうちリンクなしの人数は17人で、その割合は35.4%であります。本日の新規感染者数ですが、1人でありまして、月曜日から4日連続で一桁台となっております。感染状況は落ち着いていると言えると思います。

それでは次のスライドをご覧ください。札幌市内の入院患者数の状況でございます。昨日時点の入院患者数でございますが、黄色い棒グラフでございますが、16人となっております。また、重症患者数でございますけれども、赤の折れ線グラフですが、昨日時点では1人でありまして、医療への負荷は抑えられている状況であります。

それでは最後のスライドをご覧ください。検査でございます。検査数につきましては、直近の1週間での検査件数は6,424件でございます。また、陽性率でございますが、昨日時点で0.7%でございます。5%未満の低い水準での推移でございます。

様々な制限が緩和されておまして、人と人との接触の機会が増えておりますけれども、感染状況は落ち着いており、この状況を継続するためにも、ワクチン接種を進めていくとともに、一人一人の基本的な感染対策の徹底が必要と考えてございます。この週末にはハロウィンのイベントが控えておまして、年末に向けても飲酒や飲食の機会が増えると思われることから、第三者認証店の利用ですとか、飲食時以外のマスク着用といった対策も重要と考えてございます。

以上でございます。

【副本部長（小玉副知事）】

次に、「冬の感染拡大防止に向けて」について、総合政策部長から説明をお願いします。

【濱坂総合政策部長】

資料3 冬の感染拡大防止に向けて(案)をご覧くださいと思います。

10月31日をもって、秋の再拡大防止特別対策は終了いたしますが、これから道内は、気温の低下や積雪の季節を迎え、屋内での暖房、そして窓を閉めた活動が増えることとなり、また、社会経済活動も活発となりますことから、11月から基本的な感染防止行動を呼びかけてまいります。

スライド1をお願いします。具体的な注意喚起の内容でございますが、マスクの着用や手洗い、換気など基本的な感染防止行動の実践、特に飲食の際は、認証店など感染防止を徹底している飲食店を選び、短時間で、会話の時はマスクを着用するなど感染リスクの回避を呼びかけ、事業者の皆様や学校では、業種別ガイドラインなどに基づく感染防止をお願いしてまいります。

スライド2をお願いします。イベントの開催につきましては、これまで要請していまし

た10,000人の上限は終了し、5,000人又は収容人数の50%以内を上限とすることといたします。

スライド3をお願いします。道といたしましては、市町村や関係団体等と連携して、感染拡大防止に向けた取組を進めるとともに、医療提供体制の確保やワクチン接種の促進、日常生活の回復に向けた取組などに取り組んでまいります。

次にお手元にお配りしている資料4をご覧くださいと思います。ただいま説明しました「冬の感染拡大防止に向けて」につきましては、有識者及び専門家の皆様のご意見を伺うとともに、市町村や関係団体の皆様にも事前にお知らせをしているところでございます。

有識者及び専門家の皆様からは、概ね妥当であるというご意見をいただいておりますが、ご紹介させていただきます。(1-①)屋内での活動が増える冬の到来を迎え、あらためて基本的な感染対策の徹底を周知することは重要である。(1-⑤)ワクチンの効果が期待されるが、諸外国の状況を見ると感染対策は引き続き必要で、継続的に周知することが重要といったご意見をいただいたところでございます。

次に、市町村、関係団体の皆様からも、概ね妥当であるというご意見でございましたが、(2-①)基本的な感染防止行動を前提としつつ、飲食の人数制限などの制約を解除することは感染状況を踏まえると妥当である。2頁でございますが、(2-②)足元の感染状況を客観的に見て、警戒ステージ1とすることに異論はなく、妥当な判断などのご意見をいただいたところでございます。

以上でございます。

【副本部長（小玉副知事）】

ただいま説明のありました「冬の感染拡大防止に向けて」つきまして、決定したいと考えておりますが、よろしいでしょうか。それでは、そのように決定いたします。

その他、各部・振興局から、発言をお願いします。

まず、観光振興監から。

【山崎観光振興監】

新しい旅のスタイルの圏域設定の解除について、報告させていただきます。事業者の方々、利用者の皆様双方のご協力のもと、感染防止対策を徹底する新しい旅のスタイルにつきましては、10月15日に再開し、2週間が経過したところでございます。利用者へのアンケート結果や、現在の感染状況、また、有識者の皆様などからのご意見を踏まえ、次の段階として、圏域設定を解除することとし、より広域的な全道域での旅行においても、感染防止対策が徹底されるよう取り組みを進めていくことといたします。

実施内容といたしましては、圏域設定は解除いたしますが、その他の要件等は従来どおりのままといたします。実施期間は、11月1日(月)のチェックインから11月15日(月)のチェックアウトまでを対象とし、予約販売の開始は10月30日(土)の正午からといたします。感染が拡大した際の対応でございますけれども、外出自粛要請など事業の停止条件に該当した場合には、これまでと同様の圏域区分ごとの適用といたします。

なお、有識者や専門会議の皆様からは、今回の圏域解除につきまして、賛同のコメントをいただいております。また、これまでに集結した利用者アンケートの概要を別紙のとおり取りまとめましたので、後ほどご参照いただければと思います。今後は圏域解除後の実施状況ですとか感染状況等に留意しながら、道民よりの実施に繋げてまいりたいと思っております。

以上でございます。

【副本部長（小玉副知事）】

次に、交通政策局長、お願いします。

【高見交通政策局長】

ぐるっと北海道公共交通利用促進キャンペーンの圏域設定解除について、ご報告いたします。資料6でございます。ぐるっと北海道につきましては、10月15日から6つの圏域単位内での移動が可能な割引乗車券等について、販売を再開してきたところでございますが、いずれの圏域も感染が落ち着いており、新しい旅と同様に有識者の皆様からのご意見なども踏まえ、今後は感染対策の再徹底を図りつつ、より広域的な移動が可能な割引乗車券等の販売を再開いたします。

具体的には実施内容のとおり、圏域設定を解除し、全道一円を対象とした移動にかかる割引乗車券等について、交通事業者が販売を行います。実施期間につきましては、本事業の場合、交通事業者による販売期間ということになりますが、11月1日以降、交通事業者の準備が整い次第、順次販売が再開されることとなり、終了は令和4年2月末までとされているところでございます。また、使用期間は令和4年3月までとなっております。なお、感染症が拡大し行動制限等の要請が行われた場合は、全道域での移動を対象とした割引乗車券の販売は休止し、これまでと同様に圏域区分ごとの割引乗車券等を販売するということにいたします。

以上でございます。

【副本部長（小玉副知事）】

次に、経済部次長、お願いします。

【渡邊経済部次長】

資料7をご覧ください。Go To Eatの利用条件緩和についてご報告いたします。10月15日から店内飲食での利用を再開いたしました。現在の感染状況や有識者の皆様からのご意見などを踏まえ、利用人数等の制限を解除いたします。

具体的には4人以内としている利用人数、2時間以内としている利用時間の制限を解除いたします。次に期間についてですけれども、11月1日から条件を緩和し、販売期間については11月15日まで、利用期間については12月15日までといたします。なお、感染拡大した場合の対応についてでございますが、感染拡大に転じた場合、利用人数の制限を設けることとし、また、行動制限の要請が行われた場合、店内利用を停止し、テイクアウト・デリバリーのみといたします。

以上です。

【副本部長（小玉副知事）】

この他、各部、振興局からご発言はございませんか。なければ、本部長からお願いします。

【本部長（知事）】

本日の全道の新規感染者数は5人ということであります。人口10万人当たり1.3人ということで、警戒ステージ2の目安となる2人を下回る状況が続いております。療養者数、入院患者数も減少が続いています。

こうした状況を踏まえ、現在の秋の再拡大防止特別対策は、10月31日をもって終了し、

ステージ1に移行することといたします。ステージ1となるのは昨年10月27日以来1年ぶりということとなります。道民の皆様、事業者の方々には、これまでの対策に多大なるご理解とご協力をいただき、深く感謝を申し上げます。また、医療関係者をはじめ、市町村や関係団体など、関係の皆様のご尽力に、心からお礼申し上げます。

しかしながら、今後、道内では気温が低下をし、積雪の季節を迎えます。生活環境が大きく変わります。屋内での暖房使用や窓を閉めての活動が増えることとなります。こうした屋内活動の増加などに伴い、どうしても感染リスクが高まる環境が多くなります。警戒ステージは1となるわけではありますが、年末に向けて感染が拡大するという事態を避けるためには、道民の皆様による感染防止行動の実践が重要となります。

実際に最近でも、換気が十分ではない中、マスクを着用しない状態での長時間の飲食によって、集団感染が発生をした事例も複数確認されております。引き続き、3つの密の回避、マスク着用、手洗いといった行動、特に飲食の際に、認証店など感染防止を徹底している飲食店を選び、短時間で、深酒をせず、大声を出さず、会話の時はマスク着用など、これまで皆様に取り組んでいただいていた基本的な感染防止行動の実践をお願いいたします。

各本部長、地方本部長においては、引き続き道民の皆様には、感染リスクが高まる場面や感染防止行動の必要性に対する意識を高めていただくよう、市町村や関係団体などと連携をし、積極的な情報発信を行ってください。

また、感染が落ち着いている今は、次の感染拡大を見据えた準備を進める重要な時期ともなります。12月から予定されている3回目のワクチン接種への支援をはじめ、これまでの感染拡大の経験を踏まえ、そして、インフルエンザによる発熱患者の増加も念頭に置きながら、必要な検査体制の構築、適切な病床数の確保が重要となります。関係機関との協議を加速をし、万全の対策を図ってください。

また、現下の感染状況を踏まえ、新しい旅のスタイル、ぐるっと北海道、Go To Eatといった事業も、11月1日からさらに緩和を行います。大事なことは、感染防止行動を実践をしながら、段階的に日常に戻っていくことであり、こうした事業についても事業者、利用者、双方の感染防止の取組の定着を図りながら、着実な事業の実施に取り組んでほしいと思います。

以上であります。

【副本部長（小玉副知事）】

本部長から指示のあったことについて、各本部長は必要な対応をお願いします。

以上をもって、新型コロナウイルス感染症対策本部の第83回本部会議を終了します。

(了)